

(公財)広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター 無料職業紹介事業所について

- (公財)広島県地域保健医療推進機構は、医師の地域や診療科間の偏在などの状況を踏まえ、広島県の地域医療の確保に向けて、医師確保等の取組を行うため、平成23年7月に、広島県、県内市町、広島県医師会、広島大学等で構成する全国初の組織として設立されたものです。
- 当センターでは、一人でも多くの医師の方に、広島県内で就業していただく取組を進めるために、厚生労働大臣から「無料職業紹介事業」の許可を取得しました。
- 多くの医師の皆様からの「求職の登録」、県内医療機関からの「求人登録」をお待ちしていますので、よろしくお願いいたします。

求職の登録について

医療機関の紹介を希望される場合、「ふるさとドクターネット広島」ホームページから求職の登録をしてください。なお、次の方法で手続きを行うことも可能です。

求職登録票（様式第1号）を当センターに提出してください。当センターにおいて求職登録を行います。

ただし、直接、提出できない場合は、郵送、ファクシミリ、電話、Eメールで受け付けることができます。この場合、必要事項を電話等で確認させていただきます。

求人の登録について

医師の就業を希望される場合、「ふるさとドクターネット広島」ホームページから求人の登録をしてください。なお、次の方法で手続きを行うことも可能です。

求人登録票（様式第2号）を当センターに提出してください。当センターにおいて求人登録を行います。

ただし、直接、提出できない場合は、郵送、ファクシミリ、電話、Eメールで受け付けることができます。この場合、必要事項を電話等で確認させていただきます。

職業紹介について

求職者へ職業紹介を行う場合は、求職票の内容をふまえて、求人票の中から医療機関等を選択し、求職者へ紹介状（様式第3号）により求人を行っている医療機関を紹介します。また、求職者及び求人医療機関へ採否の結果報告について確認します。

個人情報の管理について

登録された求職者情報は、広島県地域医療支援センター無料職業紹介事業所「個人情報適正管理規程」に基づき適切に管理します。

⇒ 別紙「職業紹介事業のフロー図」を参考にしてください。